

中学校・高等学校進路指導担当者 様

鳥取県福祉保健部子育て王国推進局青少年・家庭課

母子父子寡婦福祉資金貸付金（就学支度資金・修学資金）のご案内

母子父子寡婦福祉資金貸付金は、母子家庭の母、父子家庭の父で、20歳未満のお子さんを扶養している方等への貸付金です。

つきましては、ひとり親家庭の児童への進路指導等の際に参考にしていただくとともに、適宜、該当するご家庭等に対して本貸付制度の紹介をお願いします。

なお、就学支度資金について、従来、申請の際に合格通知を併せて添付していただいていたおりましたが、今後は、資金が必要な際に速やかに貸付けができるよう、状況に応じて、願書の提出の段階から申請を受け付け、合格後に合格通知を添付していただく等、できる限り円滑な貸付の実施に努めさせていただきます。

なお、適時に貸付を行うためには、早めに相談・申請をしていただくことが必要です。本貸付をご紹介いただく際は、併せて、下記のお住まいの地区の相談窓口に、事前に相談するようご助言いただきますようお願いいたします。

記

【貸付の相談窓口】

相談窓口	電話番号	相談窓口	電話番号
鳥取市こども家庭課	0857-20-3465	琴浦町福祉あんしん課	0858-52-1715
米子市福祉政策課	0859-23-5135	北栄町福祉課	0858-37-5852
倉吉市子ども家庭課	0858-22-8220	日吉津村福祉保健課	0859-27-5952
境港市子育て支援課	0859-47-1077	※大山町福祉介護課	0859-54-5207
岩美町福祉事務所	0857-73-1339	南部町福祉事務所	0859-66-5522
若桜町福祉事務所	0858-82-2233	伯耆町福祉課	0859-68-5534
智頭町福祉事務所	0858-75-4102	日南町福祉事務所	0859-82-0374
八頭町福祉事務所	0858-72-3583	日野町福祉事務所	0859-72-0334
※三朝町子育て健康課	0858-43-3520	江府町福祉事務所	0859-75-6111
湯梨浜町総合福祉課	0858-35-5374		

※三朝町又は大山町にお住まいの方は、次の窓口にご相談ください。

〔三朝町〕鳥取県中部総合事務所福祉保健局地域福祉支援課 電話 0858-23-3126

〔大山町〕鳥取県西部総合事務所福祉保健局福祉支援課 電話 0859-31-9308

【制度に関する問合せ】

問合せ先	電話番号
鳥取県福祉保健部青少年・家庭課	0857-26-7869
鳥取県東部福祉保健事務所福祉企画課(平成30年3月まで)	0857-22-5625
鳥取県中部総合事務所福祉保健局地域福祉支援課	0858-23-3126
鳥取県西部総合事務所福祉保健局福祉支援課	0859-31-9308

母子父子寡婦福祉資金貸付金（就学支度資金・修学資金）の概要

（主な申請要件）

- 母子家庭の母、父子家庭の父（県内に住所を有し、扶養する児童が対象学校に入学する場合）又はその扶養する児童本人。
- 県内に住所を有する父母のない児童。
- 修学資金は鳥取県育英奨学資金を受けていないこと。
- 借主が母又は父の場合、児童が連帯借主となる。
- 借主が児童の場合、連帯保証人が1名必要。
- 母子・父子自立支援員等が借主、連帯借主に対し面談を実施。

※日本学生支援機構から奨学金の貸与を受けている者については、奨学金の貸与月額と修学資金の貸付限度額との差額を限度として貸し付けます。

（貸付限度額）

○就学支度資金（入学時のみ：無利子）

区 分	貸付限度額	
国公立の高等学校、高等専門学校、専修学校（高等課程）	自宅通学 150,000 円	自宅外通学 160,000 円
私立の高等学校、専修学校（高等課程）	自宅通学 410,000 円	自宅外通学 420,000 円

○修学資金（無利子）

区 分		貸付限度額（月額）	
高等学校、専修学校（高等課程）	国公立	自宅通学 27,000 円	自宅外通学 34,500 円
	私 立	自宅通学 45,000 円	自宅外通学 52,500 円
高等専門学校 ※（ ）内は4年次以降の貸付限度額	国公立	自宅通学 31,500 円 (67,500 円)	自宅外通学 33,750 円 (76,500 円)
	私 立	自宅通学 48,000 円 (79,500 円)	自宅外通学 52,500 円 (90,000 円)
短期大学、専修学校（専門課程）	国公立	自宅通学 67,500 円	自宅外通学 76,500 円
	私 立	自宅通学 79,500 円	自宅外通学 90,000 円
大 学	国公立	自宅通学 67,500 円	自宅外通学 76,500 円
	私 立	自宅通学 81,000 円	自宅外通学 96,000 円

（返 還）

○返還期間

修学資金（20 年以内）、就学支度資金（5 年以内）

○返還方法

学校卒業後、6 ヲ月の据置期間経過後、年賦・半年賦・月賦の方法により返還。

（申込時期）

随時申込み。

※申請から貸付決定までに時間を要する場合があります。適時に貸付を行うために、早めの相談をお願いします。